

令和 5 年 第 4 回

さくら市議会定例会議案書

付 議 事 件

第 4 回定例会

番号	事 件 名	提案者	ページ
1	さくら市温泉浴場条例の一部改正について	市 長	P 3
2	さくら市総合交流ターミナル条例の一部改正について	”	P 6
3	さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する条例の一部改正について	”	P 10
4	さくら市の豊かな自然環境と太陽光発電施設との調和に関する条例の一部改正について	”	P 11
5	さくら市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について	”	P 12
6	さくら市学校整備基金条例の一部改正について	”	P 14
7	さくら市藤原部分林基金条例の廃止について	”	P 15
8	令和 5 年度さくら市一般会計補正予算（第 7 号）	”	P 17
9	令和 5 年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	”	P 57
10	令和 5 年度さくら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	”	P 73
11	令和 5 年度さくら市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	”	P 89
12	令和 5 年度さくら市水道事業会計補正予算（第 1 号）	”	P106
13	令和 5 年度さくら市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	”	P108
14	栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	”	P110
諮問 1	人権擁護委員候補者の推薦について	”	P111
諮問 2	人権擁護委員候補者の推薦について	”	P112

議案第 1 号

さくら市温泉浴場条例の一部改正について

さくら市温泉浴場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市温泉浴場条例の一部を改正する条例

さくら市温泉浴場条例（平成 17 年さくら市条例第 105 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「さくら市第 1 温泉浴場又はさくら市第 2 温泉浴場（これらを総称して、以下「温泉浴場」という。）の施設等」を「温泉浴場の施設（以下「施設」という。）」に改める。

第 4 条中「温泉浴場の利用」を「施設の利用」に改め、同条第 3 号中「施設等」を「施設及びその付属設備（以下「施設等」という。）」に改める。

第 6 条中「温泉浴場」を「施設」に改める。

第 8 条第 1 項中「別表」を「別表第 1」に改め、「利用料金」の次に「（以下「利用料金」という。）」を加え、同条第 2 項中「前項に規定する」を削る。

第 15 条を第 16 条とする。

第 14 条第 1 号中「施設及び設備」を「施設等」に改め、同条第 2 号中「温泉浴場」を「施設」に改め、同条を第 15 条とし、第 13 条を第 14

条とする。

第 12 条中「又は入場者」を「その他温泉浴場を訪れた者」に改め、同条を第 13 条とする。

第 11 条第 1 項中「施設等」を「施設」に改め、同条を第 12 条とする。

第 10 条中「利用料金」の次に「及び前条第 2 項に規定する料金」を加え、同条第 2 号中「温泉浴場の施設等」を「施設」に改め、同条を第 11 条とする。

第 9 条中「前条の」を削り、同条の次に次の 1 条を加える。

(利用券の発行)

第 10 条 指定管理者は、温泉施設の利用に当たり、定期券及び回数券(以下「利用券」という。)を発行することができる。

2 利用券の料金は、別表第 2 のとおりとする。

3 指定管理者は、前項に規定する料金を自己の収入とする。

別表を次のように改める。

別表第 1 (第 8 条関係)

施設名	区分	利用料金
さくら市第 1 温泉浴場	大人	1 回 500 円
	小人	1 回 300 円
	乳幼児	無料
さくら市第 2 温泉浴場	大人	1 回 400 円
	小人	1 回 200 円
	乳幼児	無料

備考 大人とは、中学生以上に相当する年齢以上の者をいい、小人とは、小学生に相当する年齢の者をいう。

別表第 1 の次に次の 1 表を加える。

別表第 2 (第 10 条関係)

施設名	区分	有効期間	料金
さくら市第 1 温泉浴場	定期券	3 箇月	36,000 円
	回数券	2 箇年	5,000 円
さくら市第 2 温泉浴場	定期券	3 箇月	28,800 円
	回数券	2 箇年	4,000 円

備考

1 利用券は、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定める休

業日においては、有効期間内であっても無効とする。

2 回数券は、当該施設の利用 11 回分に相当するものとする。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 2 号

さくら市総合交流ターミナル条例の一部改正について

さくら市総合交流ターミナル条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市総合交流ターミナル条例の一部を改正する条例

さくら市総合交流ターミナル条例（平成 17 年さくら市条例第 135 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「総合交流ターミナル」の次に「(以下「ターミナル」という。)」を加える。

第 2 条中「総合交流ターミナルの名称」を「ターミナルの名称」に改める。

第 3 条中「さくら市総合交流ターミナル(以下「ターミナル」という。)の施設」を「ターミナルの施設(以下「施設」という。)」に改め、同条第 1 号及び第 2 号を次のように改める。

- (1) ターミナル本館
 - ア 温泉施設
 - イ 地域食材レストラン
 - ウ 農産物加工所
 - エ 交流室

(2) 地域振興施設

- ア 飲食施設
- イ ふるさと直売所
- ウ 特産物販売所
- エ 惣菜工房
- オ パン工房
- カ 屋外催事場

第3条に次の2号を加える。

- (6) 区画テントサイト
- (7) バーベキュー場

第4条各号を次のように改める。

- (1) 利用 指定管理者の許可を受ける行為で次号の規定に該当しないものをいう。
- (2) 占有利用 指定管理者の許可を受ける行為で商行為等のために施設の特定の区域を占有することをいう。

第5条第1項中「ターミナルの施設等」を「施設のうち第3条第1号、第2号、第4号、第6号又は第7号に掲げるもの」に改める。

第7条中「ターミナルの利用」を「施設の利用」に改め、同条第3号中「施設等」を「施設及びその付属設備（以下「施設等」という。）」に改める。

第9条中「占有利用者は、ターミナル」を「利用者のうち占有利用の許可を受けたものは、施設」に改める。

第11条第1項中「利用料金」の次に「(以下「利用料金」という。)」を加え、同条第2項中「前項に規定する」を削る。

第13条中「第11条第1項の」を削る。

第14条の見出しを「(利用券の発行)」に改め、同条第1項中「、ギフト券、ファミリー券及びペア券」を「及びファミリー券」に、「次項において」を「以下」に改める。

第15条の見出し中「利用料金」の次に「等」を加え、同条中「利用料金」の次に「及び前条第2項に規定する料金」を加え、同条第2号中「ターミナルの施設等」を「施設」に改める。

第16条第1項中「施設等」を「施設」に改める。

第17条中「入館者」の次に「(施設で販売される物品の購入等のためにターミナルを訪れた者をいう。)」を加える。

第 18 条中「及び占有利用者」を削る。

第 20 条第 1 号中「並びに施設及び設備」を「及び施設等」に改め、同条第 2 号中「ターミナル」を「施設」に改め、同条第 4 号中「その他」を「前 3 号に掲げる業務のほか、」に改める。

別表第 1 及び別表第 2 を次のように改める。

別表第 1（第 11 条、第 12 条関係）

区分		利用料金	摘要
温泉施設	大人	1 回 700 円	中学生に相当する年齢以上の者
	小人	1 回 500 円	小学生に相当する年齢の者
	乳幼児	無料	
地域食材レストラン		1 箇月の売上金額の 15%～20%相当額	
農産物加工所		1 箇月の売上金額の 15%～25%相当額	
交流室		1 時間当たり 2,000 円	
飲食施設		1 箇月の売上金額の 15%～20%相当額	
ふるさと直売所		1 箇月の売上金額の 8%～35%相当額	
特産物販売所		1 箇月の売上金額の 10%～40%相当額	
惣菜工房		1 箇月の売上金額の 15%～30%相当額	
パン工房		1 箇月の売上金額の 15%～20%相当額	
屋外催事場		1 箇月の売上金額の 10%～30%相当額	
電気自動車用急速充電器		車両 1 台 1 回当たり 500 円	
区画テントサイト		1 区画当たり 1 回 8,000 円以内で指定管理者が定める額	

バーベキュー場	1区画当たり1回5,000円以内で指定管理者が定める額	
自動販売機 (飲料水)	1箇月の売上金額の15%~50%相当額で指定管理者が定める額	
自動販売機 (その他)	1箇月の売上金額の15%~40%相当額で指定管理者が定める額	

別表第2(第14条関係)

区分	有効期間	料金	摘要
定期券	1箇年	53,000円	さくら市の休日を定める条例(平成17年さくら市条例第2号)第1条第1項第1号及び第2号に掲げる日は無効
		75,000円	
回数券	2箇年	7,000円	利用11回分
ファミリー券	1箇年	112,000円	購入者及び購入者の家族1人まで有効

備考

- 1 利用券は、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定める休業日においては、有効期間内であっても無効とする。
- 2 有効期間は、当該利用券を購入した日から起算する。
- 3 購入者の家族は、購入者と同居する者に限る。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第1条の規定の施行の日前に許可の申請がされている利用又は占用利用に係る利用料金については、なお従前の例による。
- 3 第1条の規定の施行の日前に発行されている利用券については、なお従前の例による。

議案第 3 号

さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する条例の一部改正について

さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚 隆 志

さくら市条例第 号

さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する条例の一部を改正する条例

さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する条例（平成26年さくら市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第 14 条第 1 項第 2 号中「第 3 条第 11 項」を「第 3 条第 10 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 4 号

さくら市の豊かな自然環境と太陽光発電施設との調和に関する条例の一部改正について

さくら市の豊かな自然環境と太陽光発電施設との調和に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚 隆 志

さくら市条例第 号

さくら市の豊かな自然環境と太陽光発電施設との調和に関する条例の一部を改正する条例

さくら市の豊かな自然環境と太陽光発電施設との調和に関する条例（令和5年さくら市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第 10 条第 1 項第 4 号中「宅地造成等規制法」を「宅地造成及び特定盛土等規制法」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 5 号

さくら市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について

さくら市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚 隆 志

さくら市条例第 号

さくら市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する
条例

さくら市空家等対策の推進に関する条例（令和元年さくら市条例第 16 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項中「第 6 条第 1 項」を「第 7 条第 1 項」に改める。

第 11 条第 3 項中「第 14 条第 1 項」を「第 22 条第 1 項」に改め、同条第 4 項中「第 14 条第 2 項」を「第 22 条第 2 項」に改める。

第 12 条第 1 項中「第 14 条第 3 項」を「第 22 条第 3 項」に改める。

第 14 条第 3 号中「第 14 条第 2 項」を「第 22 条第 2 項」に改め、同条第 4 号中「第 14 条第 3 項」を「第 22 条第 3 項」に改め、同条第 5 号中「第 14 条第 9 項及び第 10 項」を「第 22 条第 9 項及び第 10 項」に改める。

附 則

この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する

法律（令和 5 年法律第 50 号）の施行の日から施行する。

議案第 6 号

さくら市学校整備基金条例の一部改正について

さくら市学校整備基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市学校整備基金条例の一部を改正する条例

さくら市学校整備基金条例（平成 17 年さくら市条例第 74 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「市立学校」を「さくら市立学校（さくら市立学校の設置に関する条例（平成 17 年さくら市条例第 89 号）第 2 条に規定するさくら市立学校をいう。以下同じ。）」に改める。

第 4 条中「して」を「し」に改める。

第 5 条中「定めて」を「定め」に改める。

第 6 条第 1 号中「市立学校」を「さくら市立学校」に改め、同条中第 2 号を第 3 号とし、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

(2) さくら市立学校の I C T 教育（情報通信技術を活用した教育をいう。）の環境整備事業の財源に充てる時。

第 7 条中「預入れ」を「預け入れ」に、「第 49 条第 2 項各号に掲げる」を「第 49 条第 2 項に規定する」に改める。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 7 号

さくら市藤原部分林基金条例の廃止について

さくら市藤原部分林基金条例を廃止する条例を次のように定める。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市藤原部分林基金条例を廃止する条例

さくら市藤原部分林基金条例（平成 17 年さくら市条例第 80 号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 8 号

令和 5 年度さくら市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 5 年度さくら市の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 18 億 2,338 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 233 億 9,108 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 既定の繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 既定の債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 既定の地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚 隆 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
10 地 方 特 例 交 付 金	
	1 地 方 特 例 交 付 金
11 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
13 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 負 担 金
15 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
16 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
18 寄 附 金	
	1 寄 附 金
19 繰 入 金	
	2 基 金 繰 入 金
21 諸 収 入	
	4 雑 入
22 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
55,000	5,428	60,428
55,000	5,428	60,428
3,080,500	151,495	3,231,995
3,080,500	151,495	3,231,995
99,800	3,700	103,500
99,800	3,700	103,500
3,224,710	234,302	3,459,012
2,357,955	28,179	2,386,134
856,193	206,123	1,062,316
1,517,181	17,313	1,534,494
927,461	2,952	930,413
486,120	14,361	500,481
300,007	200,000	500,007
300,007	200,000	500,007
1,409,059	△50,508	1,358,551
1,370,195	△50,508	1,319,687
1,640,904	9,885	1,650,789
138,593	9,885	148,478
1,487,200	1,251,765	2,738,965
1,487,200	1,251,765	2,738,965
21,567,709	1,823,380	23,391,089

歳 出

款	項
1 議 会 費	1 議 会 費
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	4 選 挙 費
	6 監 査 委 員 費
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費
	2 清 掃 費
5 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費
	2 林 業 費
6 商 工 費	1 商 工 費
7 土 木 費	1 土 木 管 理 費
	4 都 市 計 画 費
	5 住 宅 費
9 教 育 費	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	5 社 会 教 育 費
	6 保 健 体 育 費
10 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
188,195	1,047	189,242
188,195	1,047	189,242
2,373,224	155,207	2,528,431
1,959,951	173,163	2,133,114
190,967	△437	190,530
176,158	△17,710	158,448
18,531	△120	18,411
23,887	311	24,198
7,038,270	67,395	7,105,665
3,075,873	28,510	3,104,383
3,427,800	△13,064	3,414,736
534,447	51,949	586,396
1,631,045	△8,609	1,622,436
971,296	△4,378	966,918
659,749	△4,231	655,518
672,623	△5,649	666,974
649,866	△6,831	643,035
22,757	1,182	23,939
1,936,202	2,122	1,938,324
1,936,202	2,122	1,938,324
2,527,105	15,442	2,542,547
158,784	6,587	165,371
1,427,591	11,460	1,439,051
97,772	△2,605	95,167
2,275,160	1,559,425	3,834,585
598,243	△205	598,038
250,356	8,164	258,520
186,414	697	187,111
430,589	6,376	436,965
541,263	1,544,393	2,085,656
3,000	37,000	40,000
1,000	37,000	38,000
21,567,709	1,823,380	23,391,089

第 2 表 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
9 教育費	2 小学校費	小学校施設補修整備事業 (小学校6校屋内運動場 空調設備設置工事実施設 計業務委託)	7,000
9 教育費	6 保健体育費	さくら市給食センター建 設事業	1,528,846

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
議会だより印刷製本費	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	2,000
広報紙発行業務委託	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	15,657
道路維持管理業務委託	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	60,000
教科書改訂等整備事業	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	40,000
氏家中学校屋内運動場及び格 技場空調設備リース (中学校施設補修整備事業)	令和 5 年度から 令和 11 年度まで	145,200
さくら市給食センター建設事 業	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	1,501,064

第4表 地方債補正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業用施設災害 復旧事業費	8,300	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率とする。）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を延長し、短縮し、若しくは繰上償還、又は借換えすることができる。

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	200,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率とする。）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を延長し、短縮し、若しくは繰上償還、又は借換えすることができる。	121,665	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
給食センター建設事業費	26,600							

令和5年度さくら市一般会計補正予算
(第7号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款		補正前の額
10	地方特例交付金	55,000
11	地方交付税	3,080,500
13	分担金及び負担金	99,800
15	国庫支出金	3,224,710
16	県支出金	1,517,181
18	寄附金	300,007
19	繰入金	1,409,059
21	諸収入	1,640,904
22	市債	1,487,200
歳入合計		21,567,709

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
5,428	60,428	
151,495	3,231,995	
3,700	103,500	
234,302	3,459,012	
17,313	1,534,494	
200,000	500,007	
△50,508	1,358,551	
9,885	1,650,789	
1,251,765	2,738,965	
1,823,380	23,391,089	

歳出

款			補正前の額	補正額
1	議	会費	188,195	1,047
2	総	務費	2,373,224	155,207
3	民	生費	7,038,270	67,395
4	衛	生費	1,631,045	△8,609
5	農	林水産業費	672,623	△5,649
6	商	工費	1,936,202	2,122
7	土	木費	2,527,105	15,442
9	教	育費	2,275,160	1,559,425
10	災	害復旧費	3,000	37,000
歳出合計			21,567,709	1,823,380

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
189,242				1,047	
2,528,431	7,920			147,287	
7,105,665	34,598			32,797	
1,622,436				△8,609	
666,974	863			△6,512	
1,938,324				2,122	
2,542,547	3,888		3,800	7,754	
3,834,585	180,296	1,321,800	35,530	21,799	
40,000	24,050	8,300	3,700	950	
23,391,089	251,615	1,330,100	43,030	198,635	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
10	地方特例交付金	55,000	5,428	60,428	
	1 地方特例交付金	55,000	5,428	60,428	
	1 地方特例交付金	55,000	5,428	60,428	
11	地方交付税	3,080,500	151,495	3,231,995	
	1 地方交付税	3,080,500	151,495	3,231,995	
	1 地方交付税	3,080,500	151,495	3,231,995	
13	分担金及び負担金	99,800	3,700	103,500	
	1 負担金	99,800	3,700	103,500	
	3 農林業水産費負担金	4,164	3,700	7,864	
15	国庫支出金	3,224,710	234,302	3,459,012	
	1 国庫負担金	2,357,955	28,179	2,386,134	
	1 民生費国庫負担金	2,232,507	28,179	2,260,686	
	2 国庫補助金	856,193	206,123	1,062,316	
	1 総務費国庫補助金	252,237	7,920	260,157	
	2 民生費国庫補助金	209,141	△6,143	202,998	
	6 教育費国庫補助金	5,976	180,296	186,272	
	7 災害復旧費国庫補助金	1	24,050	24,051	
	16	県支出金	1,517,181	17,313	1,534,494

10 地方特例交付金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 地方特例交付金	5,428	地方特例交付金	5,428

1 地方交付税	151,495	普通交付税	151,495

1 農業用施設負担金	3,700	農業施設災害復旧事業費負担金	3,700

1 社会福祉費負担金	5,500	障害者自立支援給付費負担金 (1/2) 障害児通所給付費等負担金 (1/2)	3,000 2,500
2 児童福祉費負担金	344	子育てのための施設等利用給付費 (1/2)	344
3 生活保護費国庫負担金	22,274	生活扶助費等国庫負担金 (3/4) 介護扶助費等国庫負担金 (3/4) 医療扶助費等国庫負担金 (3/4)	26,689 △6,654 2,239
9 産前産後保険料負担金	61	産前産後保険料負担金 (1/2)	61
1 総務費補助金	7,920	マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム整備補助金	7,920
2 児童福祉費補助金	△6,143	子ども・子育て支援交付金国庫分 (1/3、2/3) 保育対策総合支援事業 (1/2)	△1,093 △5,050
5 学校建設費補助金	180,296	学校施設環境改善交付金	180,296
1 農林水産業施設等災害復旧費補助金	24,050	農業用施設災害復旧費補助金	24,050

--	--	--	--

款		項	目	補正前の額	補正額	計
	1	県負担金		927,461	2,952	930,413
		1 民生費県負担金		903,771	2,952	906,723
	2	県補助金		486,120	14,361	500,481
		2 民生費県補助金		318,944	9,610	328,554
		4 農林水産業費県補助金		136,719	4,751	141,470

18	寄附金		300,007	200,000	500,007
	1	寄附金	300,007	200,000	500,007
		3 ふるさとづくり寄附金	300,001	200,000	500,001

19	繰入金		1,409,059	△50,508	1,358,551
	2	基金繰入金	1,370,195	△50,508	1,319,687
		2 減債基金繰入金	500,000	△89,838	410,162
	3 公共施設等整備基金繰入金	0	8,987	8,987	
	11 桜が咲き誇り花と緑で彩る小都市（まち）づくり基金繰入金	93,200	3,800	97,000	
	12 藤原部分林基金繰入金	0	26,543	26,543	

21	諸収入		1,640,904	9,885	1,650,789
	4	雑入	138,593	9,885	148,478
		2 雑入	138,588	9,885	148,473

節		説明	
区分	金額		
1 社会福祉費負担金	2,750	障害者自立支援給付費負担金 (1/4) 障害児通所給付費等負担金 (1/4)	1,500 1,250
3 児童福祉費負担金	172	子育てのための施設等利用費 (1/4)	172
9 産前産後保険料負担金	30	産前産後保険料負担金 (1/4)	30
2 児童福祉費補助金	9,610	こども医療対策費 (1/2, 1/4) 子ども・子育て支援交付金県費分 (1/3, 1/6)	10,703 △1,093
2 林業費補助金	4,751	ナラ枯れ被害緊急対策事業補助金	4,751

1 ふるさとづくり寄附金	200,000	ふるさとづくり寄附金	200,000
--------------	---------	------------	---------

1 減債基金繰入金	△89,838	減債基金繰入金	△89,838
1 公共施設等整備基金繰入金	8,987	公共施設等整備基金繰入金	8,987
1 桜が咲き誇り花と緑で彩る小都市（まち）づくり基金繰入金	3,800	桜が咲き誇り花と緑で彩る小都市（まち）づくり基金繰入金	3,800
1 藤原部分林基金繰入金	26,543	藤原部分林基金繰入金	26,543

2 民生費雑入	9,885	子どものための教育・保育給付交付金国庫分過年度追加交付金 子どものための教育・保育給付交付金県費分過年度追加交付金 子育てのための施設等利用給付交付金国庫分過年度追加交	6,798 2,586
---------	-------	--	----------------

款		項	目	補正前の額	補正額	計

22		市債		1,487,200	1,251,765	2,738,965
	1	市債		1,487,200	1,251,765	2,738,965
		1 総務債		200,000	△78,335	121,665
		7 教育債		97,700	1,321,800	1,419,500
		8 災害復旧事業債		0	8,300	8,300

節		説明	
区分	金額		
		付金	334
		子育てのための施設等利用給付交付金県費分過年度追加交 付金	167

1 臨時財政対策債	△78,335	臨時財政対策債	△78,335
28 給食センター建設 事業債	1,321,800	給食センター建設事業費	1,321,800
1 農林水産業施設災 害復旧事業債	8,300	農業用施設災害復旧事業費	8,300

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1		議会費	188,195	1,047	189,242				1,047
	1	議会費	188,195	1,047	189,242				1,047
		1 議会費	188,195	1,047	189,242				1,047

2		総務費	2,373,224	155,207	2,528,431	7,920			147,287
	1	総務管理費	1,959,951	173,163	2,133,114	7,920			165,243
		1 一般管理費	802,456	154,051	956,507				154,051
		3 財政管理費	84,073	11,324	95,397				11,324
		4 会計管理費	47,139	△495	46,644				△495
		7 企画費	217,826	363	218,189				363

1 議会費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	589	○職員人件費 1,047 職員給 589
3 職員手当等	395	通勤手当 2 住居手当 168
4 共済費	63	時間外勤務手当 312 管理職手当 △87 職員共済組合負担金 63

2 給料	△978	○特別職人件費 △149 職員共済組合負担金 △149
3 職員手当等	△2,235	○職員人件費 △6,750 職員給 △978
4 共済費	△1,753	扶養手当 △414 通勤手当 162
12 委託料	160,950	時間外勤務手当 △1,300 期末手当 △373
18 負担金、補助及び交付金	△1,933	勤勉手当 △310 職員共済組合負担金 △1,604 負担金 △1,933
		○ふるさとづくり寄附事業 160,950 業務委託料 160,950
2 給料	5,625	○職員人件費 11,324 職員給 5,625
3 職員手当等	3,317	扶養手当 31 通勤手当 130
4 共済費	2,382	時間外勤務手当 961 管理職手当 476 期末手当 950 勤勉手当 769 職員共済組合負担金 2,382
3 職員手当等	△286	○職員人件費 △495 扶養手当 △43
4 共済費	△209	時間外勤務手当 △243 職員共済組合負担金 △209
1 報酬	362	○職員人件費 △21 職員給 △732
2 給料	△732	扶養手当 △718 通勤手当 584
3 職員手当等	623	時間外勤務手当 1,217

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	9 情報処理費	313,401	7,920	321,321	7,920			
2	徴税費	190,967	△437	190,530				△437
	1 税務総務費	137,104	△437	136,667				△437
3	戸籍住民基本台帳費	176,158	△17,710	158,448				△17,710
	1 戸籍住民基本台帳費	176,158	△17,710	158,448				△17,710
4	選挙費	18,531	△120	18,411				△120
	1 選挙管理委員会費	7,041	△120	6,921				△120
6	監査委員費	23,887	311	24,198				311
	1 監査委員費	23,887	311	24,198				311

節		説明
区分	金額	
4 共 済 費	88	期末手当 △424
8 旅 費	22	勤勉手当 △36
		職員共済組合負担金 88
		○総合政策課庶務事務 384
		会計年度任用職員報酬 362
		会計年度任用職員費用弁償（通勤） 22
12 委 託 料	7,920	○住民情報関連システム管理事業 7,920 業務委託料 7,920
3 職 員 手 当 等	△57	○職員人件費 △437
4 共 済 費	△380	扶養手当 △162
		通勤手当 424
		時間外勤務手当 △319
		職員共済組合負担金 △380
2 給 料	△11,290	○職員人件費 △14,295
3 職 員 手 当 等	△3,190	職員給 △8,065
		住居手当 168
4 共 済 費	△3,230	時間外勤務手当 △150
		期末手当 △1,752
		勤勉手当 △1,587
		職員共済組合負担金 △2,909
		○職員人件費 △3,415
		職員給 △3,225
		通勤手当 146
		時間外勤務手当 570
		期末手当 △317
		勤勉手当 △268
職員共済組合負担金 △321		
2 給 料	△268	○職員人件費 △120
3 職 員 手 当 等	△97	職員給 △268
		期末手当 △53
4 共 済 費	245	勤勉手当 △44
		職員共済組合負担金 245
2 給 料	△29	○職員人件費 311
3 職 員 手 当 等	100	職員給 △29
		扶養手当 36
4 共 済 費	240	通勤手当 24
		期末手当 1

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	

3	民生費	7,038,270	67,395	7,105,665	34,598			32,797
	1 社会福祉費	3,075,873	28,510	3,104,383	8,341			20,169
	1 社会福祉総務費	695,743	△660	695,083				△660
	2 障がい者福祉費	1,244,165	25,271	1,269,436	8,250			17,021
	3 国民健康保険費	290,574	△993	289,581	91			△1,084
	4 国民年金費	15,467	381	15,848				381
	5 老人福祉費	236,898	7,510	244,408				7,510
	6 介護保険費	593,026	△2,999	590,027				△2,999
	2 児童福祉費	3,427,800	△13,064	3,414,736	3,983			△17,047

節		説明
区分	金額	
		勤勉手当 39
		職員共済組合負担金 240

2 給料	△1,478	○職員人件費	△869
		職員給	△1,478
3 職員手当等	308	通勤手当	146
		住居手当	321
4 共済費	301	特殊勤務手当	36
		時間外勤務手当	850
22 償還金、利子及び割引料	209	期末手当	△500
		勤勉手当	△545
		職員共済組合負担金	301
		○地域自殺対策強化事業	209
		償還金	209
19 扶助費	11,000	○介護給付・訓練等給付事業	25,271
		扶助費	11,000
22 償還金、利子及び割引料	14,271	償還金	14,271
2 給料	△274	○職員人件費	△1,117
		職員給	△274
3 職員手当等	△641	住居手当	56
		時間外勤務手当	△400
4 共済費	△202	期末手当	△175
		勤勉手当	△122
27 繰出金	124	職員共済組合負担金	△202
		○国民健康保険特別会計繰出金	124
		他会計繰出金	124
3 職員手当等	536	○職員人件費	381
		時間外勤務手当	536
4 共済費	△155	職員共済組合負担金	△155
2 給料	4,280	○職員人件費	7,510
		職員給	4,280
3 職員手当等	1,605	通勤手当	96
		時間外勤務手当	729
4 共済費	1,625	期末手当	501
		勤勉手当	279
		職員共済組合負担金	1,625
27 繰出金	△2,999	○介護保険特別会計繰出金	△2,999
		他会計繰出金	△2,999

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	1 児童福祉総務費	1,616,350	△14,057	1,602,293	△5,970			△8,087
	2 母子福祉費	419,781	29,671	449,452	10,703			18,968
	3 保育園費	583,864	△32,338	551,526	△750			△31,588
	5 児童措置費	762,025	899	762,924				899
	8 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金事業費	45,060	2,761	47,821				2,761
3	生活保護費	534,447	51,949	586,396	22,274			29,675
	1 生活保護総務費	31,909	22,248	54,157				22,248
	2 生活保護扶	502,538	29,701	532,239	22,274			7,427

節		説明	
区 分	金 額		
2 給 料	△5,398	○職員人件費	△8,954
		職員給	△5,398
3 職員手当等	△1,892	扶養手当	222
		通勤手当	218
4 共 済 費	△1,664	時間外勤務手当	△937
		管理職手当	476
18 負担金、補助 及び交付金	△7,691	期末手当	△1,149
		勤勉手当	△722
		職員共済組合負担金	△1,664
22 償還金、利子 及び割引料	2,588	○施設型給付・地域型給付等事業 償還金	385
		○子育てのための施設等利用給付事業 負担金	689
		○児童館等管理運営事業 補助金	△3,280
		○子ども子育て支援推進事業 補助金	△2,897
		償還金	△5,100
			2,203
19 扶 助 費	28,430	○児童医療費助成事業 扶助費	28,430
			28,430
22 償還金、利子 及び割引料	1,241	○養育医療費助成事業 償還金	1,241
			1,241
1 報 酬	362	○職員人件費	△32,751
		職員給	△18,050
2 給 料	△18,050	扶養手当	△410
		時間外勤務手当	△5,590
3 職員手当等	△8,881	管理職手当	1,429
		期末手当	△2,195
4 共 済 費	△5,820	勤勉手当	△2,115
		職員共済組合負担金	△5,820
8 旅 費	51	○たひよう保育園管理運営事業	413
		会計年度任用職員報酬	362
		会計年度任用職員費用弁償（通勤）	51
22 償還金、利子 及び割引料	899	○児童手当支給事業 償還金	899
			899
22 償還金、利子 及び割引料	2,761	○低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金事業 償還金	2,761
			2,761
22 償還金、利子 及び割引料	22,248	○生活保護事務 償還金	22,248
			22,248
19 扶 助 費	29,701	○生活保護者扶助事業	29,701

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
助費							

4		衛生費	1,631,045	△8,609	1,622,436				△8,609
	1	保健衛生費	971,296	△4,378	966,918				△4,378
		1 保健衛生総務費	266,503	△6,579	259,924				△6,579
		5 環境衛生費	46,897	2,201	49,098				2,201
	2	清掃費	659,749	△4,231	655,518				△4,231
		1 清掃総務費	659,749	△4,231	655,518				△4,231

5		農林水産業費	672,623	△5,649	666,974	863			△6,512
	1	農業費	649,866	△6,831	643,035				△6,831
		1 農業委員会費	57,949	1,105	59,054				1,105
		2 農業総務費	114,304	△7,936	106,368				△7,936
	2	林業費	22,757	1,182	23,939	863			319

節		説明
区分	金額	
		扶助費 29,701

2 給料	△3,175	○職員人件費	△6,579
3 職員手当等	△1,974	職員給	△3,175
		扶養手当	394
4 共済費	△1,430	時間外勤務手当	△2,488
		管理職手当	953
		期末手当	△390
		勤勉手当	△443
		職員共済組合負担金	△1,430
18 負担金、補助及び交付金	2,201	○脱炭素化普及促進事業補助金	2,201
			2,201
2 給料	△3,023	○職員人件費	△4,231
		職員給	△3,023
3 職員手当等	△569	扶養手当	24
		通勤手当	190
4 共済費	△639	住居手当	226
		時間外勤務手当	460
		期末手当	△815
		勤勉手当	△654
		職員共済組合負担金	△639

3 職員手当等	850	○職員人件費	1,105
		扶養手当	60
4 共済費	255	時間外勤務手当	790
		職員共済組合負担金	255
2 給料	△4,536	○職員人件費	△7,936
		職員給	△4,536
3 職員手当等	△2,896	扶養手当	△295
		時間外勤務手当	△763
4 共済費	△504	期末手当	△856
		勤勉手当	△982
		職員共済組合負担金	△504

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 林業費	22,757	1,182	23,939	863			319

6	商工費	1,936,202	2,122	1,938,324				2,122
1	商工費	1,936,202	2,122	1,938,324				2,122
1	商工総務費	94,829	2,122	96,951				2,122

7	土木費	2,527,105	15,442	2,542,547	3,888		3,800	7,754
1	土木管理費	158,784	6,587	165,371				6,587
1	土木総務費	158,784	6,587	165,371				6,587
4	都市計画費	1,427,591	11,460	1,439,051	3,888		3,800	3,772
1	都市計画総務費	1,067,265	3,683	1,070,948				3,683
3	公園費	356,667	7,777	364,444	3,888		3,800	89
5	住宅費	97,772	△2,605	95,167				△2,605
2	住宅建設費	17,398	△2,605	14,793				△2,605

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	455	○森林病虫害防除事業 業務委託料 交付金	1,182
18 負担金、補助 及び交付金	727		455
			727

2 給料	671	○職員人件費	2,122
3 職員手当等	1,014	職員給	671
4 共済費	437	扶養手当	124
		通勤手当	194
		住居手当	300
		時間外勤務手当	396
		職員共済組合負担金	437

2 給料	2,996	○職員人件費	6,587
3 職員手当等	1,929	職員給	2,996
4 共済費	1,662	住居手当	422
		管理職手当	476
		期末手当	630
		勤勉手当	401
		職員共済組合負担金	1,662
2 給料	788	○職員人件費	4,536
3 職員手当等	2,104	職員給	788
4 共済費	1,644	扶養手当	282
		通勤手当	365
		管理職手当	477
		期末手当	497
27 繰出金	△853	勤勉手当	483
		職員共済組合負担金	1,644
		○区画整理事業特別会計繰出金	△853
		他会計繰出金	△853
12 委託料	7,777	○公園維持管理事業 業務委託料	7,777
			7,777
2 給料	△2,009	○職員人件費	△2,605

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	

9	教育費	2,275,160	1,559,425	3,834,585	180,296	1,321,800	35,530	21,799
	1 教育総務費	598,243	△205	598,038				△205
	2 事務局費	468,843	△205	468,638				△205
	2 小学校費	250,356	8,164	258,520				8,164
	1 学校管理費	235,109	8,164	243,273				8,164
	3 中学校費	186,414	697	187,111				697
	1 学校管理費	176,045	697	176,742				697
	5 社会教育費	430,589	6,376	436,965				6,376
	1 社会教育総務費	103,504	△1,523	101,981				△1,523
	6 公民館費	61,537	6,991	68,528				6,991

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	△285	職員給 △2,009 時間外勤務手当 310
4 共 済 費	△311	期末手当 △326 勤勉手当 △269 職員共済組合負担金 △311

3 職員手当等	535	○特別職人件費 △90 職員共済組合負担金 △90
4 共 済 費	△740	○職員人件費 △115 扶養手当 66 通勤手当 34 時間外勤務手当 435 職員共済組合負担金 △650
2 給 料	16	○職員人件費 △56 職員給 16
3 職員手当等	△101	時間外勤務手当 △130 期末手当 3
4 共 済 費	29	勤勉手当 26 職員共済組合負担金 29
10 需 用 費	1,220	○小学校施設補修整備事業 7,000 業務委託料 7,000
12 委 託 料	7,000	○小学校管理事業 1,220 燃料費 1,220
10 需 用 費	697	○中学校管理事業 697 燃料費 697
2 給 料	343	○職員人件費 △1,523 職員給 343
3 職員手当等	△1,669	扶養手当 △378 通勤手当 185
4 共 済 費	△197	時間外勤務手当 △781 期末手当 △216 勤勉手当 △479 職員共済組合負担金 △197
2 給 料	4,150	○職員人件費 6,991 職員給 4,150
3 職員手当等	1,592	通勤手当 50

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
8 博物館費	118,102	908	119,010					908
6 保健体育費	541,263	1,544,393	2,085,656	180,296	1,321,800	35,530		6,767
1 体育総務費	107,308	2,131	109,439					2,131
2 体育施設費	193,355	7,037	200,392					7,037
3 学校給食費	240,600	1,535,225	1,775,825	180,296	1,321,800	35,530		△2,401

10		災害復旧費	3,000	37,000	40,000	24,050	8,300	3,700	950
	1	農林水産業 施設災害復 旧費	1,000	37,000	38,000	24,050	8,300	3,700	950
		1 農業用施設 災害復旧費	1,000	37,000	38,000	24,050	8,300	3,700	950

節		説明
区分	金額	
4 共 済 費	1,249	時間外勤務手当 131 期末手当 872 勤勉手当 539 職員共済組合負担金 1,249
2 給 料	820	○職員人件費 908 職員給 820
3 職員手当等	△94	通勤手当 215 住居手当 120
4 共 済 費	182	時間外勤務手当 △548 期末手当 82 勤勉手当 37 職員共済組合負担金 182
3 職員手当等	2,131	○職員人件費 2,131 扶養手当 657 住居手当 300 時間外勤務手当 1,174
10 需 用 費	800	○氏家体育館管理事業 4,642 工事請負費 4,642
14 工 事 請 負 費	6,237	○総合公園管理事業 1,595 工事請負費 1,595 ○B&G海洋センター管理事業 800 修繕料 800
3 職員手当等	454	○職員人件費 461 時間外勤務手当 426
4 共 済 費	7	勤勉手当 28 職員共済組合負担金 7
12 委 託 料	16,000	○学校給食管理事業 5,918 工事請負費 5,918
14 工 事 請 負 費	1,518,764	○給食センター建設事業 1,528,846 業務委託料 16,000 工事請負費 1,512,846

12 委 託 料	4,100	○農業用施設災害復旧事業 37,000 業務委託料 4,100
14 工 事 請 負 費	32,900	工事請負費 32,900

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(294) 364	399,550	1,248,630	796,003	2,444,183	490,127	2,934,310	
補正前	(292) 366	398,826	1,279,592	803,377	2,481,795	496,952	2,978,747	
比 較	(2) △ 2	724	△ 30,962	△ 7,374	△ 37,612	△ 6,825	△ 44,437	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	26,428	40,324	19,935	919	120,804	2,265
	補正前	26,952	37,159	17,854	883	125,156	2,265
	比 較	△ 524	3,165	2,081	36	△ 4,352	0
	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	43,553	327,395	196,759	17,290	0	331
	補正前	39,353	333,400	202,734	17,290	0	331
	比 較	4,200	△ 6,005	△ 5,975	0	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0				
	比 較	0	0				

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(2) 311	0	1,108,647	673,658	1,782,305	380,248	2,162,553	
補正前	(2) 313	0	1,139,609	681,032	1,820,641	387,073	2,207,714	
比 較	(0) △ 2	0	△ 30,962	△ 7,374	△ 38,336	△ 6,825	△ 45,161	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	26,428	21,213	19,935	919	112,678	2,265
	補正前	26,952	18,048	17,854	883	117,030	2,265
	比 較	△ 524	3,165	2,081	36	△ 4,352	0
	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	43,553	232,287	196,759	17,290	0	331
	補正前	39,353	238,292	202,734	17,290	0	331
	比 較	4,200	△ 6,005	△ 5,975	0	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0				
	比 較	0	0				

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(292) 53	399,550	139,983	122,345	661,878	109,879	771,757	
補正前	(290) 53	398,826	139,983	122,345	661,154	109,879	771,033	
比 較	(2) 0	724	0	0	724	0	724	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	0	19,111	0	0	8,126	0
	補正前	0	19,111	0	0	8,126	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	0	95,108	0	0	0	0
	補正前	0	95,108	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0				
	比 較	0	0				

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国・県	地方債	その他	
5-議会だより印刷製本費	2,000			令和5年度 令和6年度	2,000				2,000
5-広報紙発行業務委託	15,657			令和5年度 令和6年度	15,657				15,657
5-道路維持管理業務委託	60,000			令和5年度 令和6年度	60,000				60,000
5-教科書改訂等整備事業	40,000			令和5年度 令和6年度	40,000				40,000
5-中学校施設補修整備事業 (氏家中学校屋内運動場及び格技場空調設備リース)	145,200			令和5年度 令和11年度	145,200				145,200
5-さくら市給食センター建設事業	1,501,064			令和5年度 令和7年度	1,501,064	159,843	1,032,900		308,321

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額 (A)	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額 (A+B-C)
			起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)	
1 普通債	13,575,238	12,949,997	2,876,365	1,659,605	14,166,757
(1) 総務	6,117,263	5,755,553	121,665	593,909	5,283,309
(2) 民生	321,562	288,000	30,700	57,644	261,056
(3) 衛生	325,596	297,808	2,300	28,480	271,628
(4) 農林水産	539,004	495,330	52,600	65,709	482,221
(5) 商工	90,410	80,410	47,400	8,820	118,990
(6) 土木	2,575,521	2,482,272	741,200	430,636	2,792,836
(7) 消防	567,784	505,196	401,000	74,660	831,536
(8) 教育	3,038,098	3,045,428	1,479,500	399,747	4,125,181
2 災害復旧費	88,993	76,683	8,300	16,480	68,503
(1) 公共土木施設	40,768	38,566	0	5,373	33,193
(2) 農林水産業施設	48,225	38,117	8,300	11,107	35,310
(3) その他公共施設	0	0	0	0	0
合 計	13,664,231	13,026,680	2,884,665	1,676,085	14,235,260

議案第 9 号

令和 5 年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業
特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計
の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 85 万 3 千円
を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 5,174 万 7 千
円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補
正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚 隆 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
3 繰 入 金			
		1 他 会 計 繰 入 金	
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
317,806	△853	316,953
317,806	△853	316,953
352,600	△853	351,747

歳 出

款	項
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費	1 土 地 区 画 整 理 事 業 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
179,536	△853	178,683
179,536	△853	178,683
352,600	△853	351,747

令和5年度氏家都市計画事業上阿久津台地
土地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

	補正前の額
3 繰入金	317,806
歳入合計	352,600

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△853	316,953	
△853	351,747	

歳出

款	補正前の額	補正額
1 土地区画整理事業費	179,536	△853
歳出合計	352,600	△853

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
178,683				△853	
351,747				△853	

2 歳 入

款		項	目	補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金		317,806	△853	316,953
	1	他会計繰入金		317,806	△853	316,953
		1 一般会計繰入金		317,806	△853	316,953

3 繰入金
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△853	一般会計繰入金 △853

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1		土地区画整理事業費	179,536	△853	178,683				△853
	1	土地区画整理事業費	179,536	△853	178,683				△853
		1 一般管理費	38,942	△853	38,089				△853

1 土地区画整理事業費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	△853	○職員人件費 通勤手当 住居手当 時間外勤務手当
		△853 26 292 △1,171

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(0) 4	0	15,562	8,015	23,577	4,764	28,341	
補正前	(0) 4	0	15,562	8,868	24,430	4,764	29,194	
比 較	(0) 0	0	0	△ 853	△ 853	0	△ 853	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	240	184	622	48	829	0
	補正前	240	158	330	48	2,000	0
	比 較	0	26	292	0	△ 1,171	0
	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	0	3,360	2,732	0	0	0
	補正前	0	3,360	2,732	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0				
	比 較	0	0				

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書き。

議案第 10 号

令和 5 年度さくら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度さくら市国民健康保険特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 154 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40 億 2,464 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 既定の債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚 隆 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項
8 繰 入 金		
		1 他 会 計 繰 入 金
9 繰 越 金		
		1 繰 越 金
歳 入		合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
257,030	124	257,154
257,029	124	257,153
20,000	1,416	21,416
20,000	1,416	21,416
4,023,103	1,540	4,024,643

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
19,249	1,540	20,789
17,373	1,540	18,913
4,023,103	1,540	4,024,643

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
早期介入健康診査業務委託	令和 5 年度から 令和 8 年度まで	6,882

令和5年度さくら市国民健康保険特別会計補正予算
(第2号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款		補正前の額
8 繰	入金	257,030
9 繰	越金	20,000
歳入合計		4,023,103

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
124	257,154	
1,416	21,416	
1,540	4,024,643	

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総 務 費	19,249	1,540
歳 出 合 計	4,023,103	1,540

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
20,789				1,540	
4,024,643				1,540	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
8	繰入金	257,030	124	257,154
	1 他会計繰入金	257,029	124	257,153
	1 一般会計繰入金	257,029	124	257,153

9	繰越金	20,000	1,416	21,416
	1 繰越金	20,000	1,416	21,416
	1 その他繰越金	20,000	1,416	21,416

8 繰入金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
5 産前産後保険料繰入金	124	産前産後保険料繰入金	124

1 繰越金	1,416	前年度繰越金	1,416

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	19,249	1,540	20,789				1,540
	1	総務管理費	17,373	1,540	18,913				1,540
		1 一般管理費	16,256	1,540	17,796				1,540

1 総務費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	1,540	○国民健康保険事務 業務委託料
		1,540 1,540

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国・県	地方債	その他	
5-早期介入健康診査業務委託	6,882			令和5年度 令和8年度	6,882	4,203			2,679

議案第 11 号

令和 5 年度さくら市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度さくら市介護保険特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 135 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38 億 8,019 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚 隆 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
3 国 庫 支 出 金			
		2 国 庫 補 助 金	
5 県 支 出 金			
		2 県 補 助 金	
8 繰 入 金			
		1 一 般 会 計 繰 入 金	
9 繰 越 金			
		1 繰 越 金	
歳 入 合 計			

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
848,641	2,447	851,088
224,092	2,447	226,539
512,372	866	513,238
19,326	866	20,192
592,816	△2,999	589,817
592,816	△2,999	589,817
188,455	1,036	189,491
188,455	1,036	189,491
3,878,845	1,350	3,880,195

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
3 地 域 支 援 事 業 費	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
105,296	△3,150	102,146
66,183	△3,150	63,033
130,772	4,500	135,272
44,159	4,500	48,659
3,878,845	1,350	3,880,195

令和5年度さくら市介護保険特別会計補正予算
(第2号) に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款				補正前の額
3	国	庫	支出金	848,641
5	県	支	出金	512,372
8	繰		入金	592,816
9	繰		越金	188,455
		歳入	合計	3,878,845

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
2,447	851,088	
866	513,238	
△2,999	589,817	
1,036	189,491	
1,350	3,880,195	

歳出

款	補正前の額	補正額
1 総務費	105,296	△3,150
3 地域支援事業費	130,772	4,500
歳出合計	3,878,845	1,350

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
102,146	715			△3,865	
135,272	2,598			1,902	
3,880,195	3,313			△1,963	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	国庫支出金	848,641	2,447	851,088
	2 国庫補助金	224,092	2,447	226,539
	3 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	17,001	1,732	18,733
	4 事務費交付金	0	715	715

5	県支出金	512,372	866	513,238
	2 県補助金	19,326	866	20,192
	2 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	8,500	866	9,366

8	繰入金	592,816	△2,999	589,817
	1 一般会計繰入金	592,816	△2,999	589,817
	3 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）	8,500	866	9,366
	4 その他一般会計繰入金	105,216	△3,865	101,351

9	繰越金	188,455	1,036	189,491
	1 繰越金	188,455	1,036	189,491
	1 繰越金	188,455	1,036	189,491

3 国庫支出金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	1,732	地域支援事業交付金（包括の支援事業・任意事業）	1,732
1 現年度分	715	事務費交付金国庫補助金	715

1 現年度分	866	地域支援事業交付金（包括の支援事業・任意事業）	866

1 現年度分	866	地域支援事業繰入金（包括の支援事業・任意事業）	866
1 職員給与等繰入金	△4,580	職員給与等繰入金	△4,580
2 事務費繰入金	715	事務費繰入金	715

1 繰越金	1,036	前年度繰越金	1,036

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	総務費	105,296	△3,150	102,146	715			△3,865
	1 総務管理費	66,183	△3,150	63,033	715			△3,865
	1 一般管理費	66,183	△3,150	63,033	715			△3,865

3	地域支援事業費	130,772	4,500	135,272	2,598			1,902
	3 包括的支援事業・任意事業費	44,159	4,500	48,659	2,598			1,902
	2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	32,047	4,500	36,547	2,598			1,902

1 総務費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	△2,702	○職員人件費 △4,580 職員給 △2,702
3 職員手当等	△509	管理職手当 477 期末手当 △541
4 共済費	△704	勤勉手当 △445 職員共済組合負担金 △704
12 委託料	1,430	負担金 △665 ○介護保険事務 1,430
18 負担金、補助及び交付金	△665	業務委託料 1,430
12 委託料	4,500	○地域包括支援センター運営事業 4,500 業務委託料 4,500

1 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(11) 9	21,071	27,927	20,965	69,963	8,859	78,822	
補正前	(11) 9	21,071	30,629	21,474	73,174	9,563	82,737	
比 較	(0) 0	0	△ 2,702	△ 509	△ 3,211	△ 704	△ 3,915	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	438	1,163	240	15	4,000	0
	補正前	438	1,163	240	15	4,000	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	477	9,838	4,794	0	0	0
	補正前	0	10,379	5,239	0	0	0
	比 較	477	△ 541	△ 445	0	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0				
	比 較	0	0				

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(0) 9	0	27,927	16,280	44,207	8,859	53,066	
補正前	(0) 9	0	30,629	16,789	47,418	9,563	56,981	
比 較	(0) 0	0	△ 2,702	△ 509	△ 3,211	△ 704	△ 3,915	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	438	474	240	15	4,000	0
	補正前	438	474	240	15	4,000	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	477	5,842	4,794	0	0	0
	補正前	0	6,383	5,239	0	0	0
	比 較	477	△ 541	△ 445	0	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0				
	比 較	0	0				

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

議案第12号

令和5年度さくら市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度さくら市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりとする。

事項	期間	限度額
次亜塩素酸ナトリウム購入	令和5年度から 令和6年度まで	2,548千円
水道メーター購入	令和5年度から 令和6年度まで	12,679千円
給食センター増圧ポンプ場 維持管理費	令和5年度から 令和6年度まで	1,300千円
4号井周辺地下水位観測業 務委託	令和5年度から 令和6年度まで	8,789千円
水道水質検査業務委託	令和5年度から 令和8年度まで	19,812千円

令和5年11月29日 提出

さくら市長 花塚 隆志

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	営業収益
5-次亜塩素酸ナトリウム購入	2,548	-	-	令和5年度から令和6年度まで	2,548	2,548
5-水道メーター購入	12,679	-	-	令和5年度から令和6年度まで	12,679	12,679
5-給食センター増圧ポンプ場維持管理費	1,300	-	-	令和5年度から令和6年度まで	1,300	1,300
5-4号井周辺地下水位観測業務委託	8,789	-	-	令和5年度から令和6年度まで	8,789	8,789
5-水道水質検査業務委託	19,812	-	-	令和5年度から令和8年度まで	19,812	19,812

議案第13号

令和5年度さくら市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度さくら市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりとする。

事項	期間	限度額
汚水枿等設置業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	35,000千円

令和5年11月29日提出

さくら市長 花塚 隆志

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の支払義務発生 予定額		左の財源内訳 営業収益
		期 間	金 額	期 間	金 額	
5-汚水樹等設置業 務委託	35,000	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	35,000	35,000

議案第 14 号

栃木県市町村総合事務組合格約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、
栃木県市町村総合事務組合格約を次のとおり変更する。

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚隆志

栃木県市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約

栃木県市町村総合事務組合格約（平成 18 年栃木県指令市町村第 1212 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 第 4 条第 3 号に掲げる事務の項中「佐野市」を「佐野市 鹿沼市」に改め、同表第 4 条第 4 号に掲げる事務の項及び第 4 条第 5 号に掲げる事務の項中「栃木市」を「栃木市 鹿沼市」に改める。

附 則

この規約は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

諮問第 1 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者に、下記の者を推薦したいので人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所 [REDACTED]

氏 名 小林 和弘

生年月日 [REDACTED]

令和 5 年 11 月 29 日提出

さくら市長 花塚 隆志

諮問第 2 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者に、下記の者を推薦したいので人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所 [REDACTED]

氏 名 八 嶋 純 子

生年月日 [REDACTED]

令和 5 年 11 月 29 日 提出

さくら市長 花 塚 隆 志